

事業概要シート

施策	0104	子育てと仕事の両立	<<>>の金額 現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計 ※補正予算要求時は今回の補正予算額を除く ※次年度予算要求時は次年度繰越額を除く															
事業名	教育・保育施設給付事業	拡充	予算額 5,285,853 千円 ≪ 5,001,935 ≫千円															
事業期間	～		財源内訳															
根拠法令要綱等	子ども・子育て支援法 子どものための教育・保育給付交付金交付要綱		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>国庫支出金</td><td>2,533,239</td><td>千円</td></tr> <tr><td>県支出金</td><td>1,153,291</td><td>千円</td></tr> <tr><td>地方債</td><td>0</td><td>千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>126,342</td><td>千円</td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>1,472,981</td><td>千円</td></tr> </table>	国庫支出金	2,533,239	千円	県支出金	1,153,291	千円	地方債	0	千円	その他	126,342	千円	一般財源	1,472,981	千円
国庫支出金	2,533,239	千円																
県支出金	1,153,291	千円																
地方債	0	千円																
その他	126,342	千円																
一般財源	1,472,981	千円																

【事業の目的・概要・対象】

【事業の目的】

保護者の就労等で家庭保育できない児童を保育施設で保育し、児童の健やかな成長を図るとともに保護者の就労等を支援する。また、児童の教育・保育の総合的な提供や待機児童対策の推進、地域での子育て支援の充実を図ることを目的とする。

【事業の概要】

認可を受けた教育・保育施設において保育等の提供が行われた場合、その保育等に要する費用を施設型給付費（以下給付費）として施設に対し支給する。

給付費は、保護者に対する個人給付とされているが、教育・保育に要する費用として確実に充てることを目的とするため、施設に対して直接支給する代理受領の形式を取っている。

【事業の対象】

- ・教育、保育を提供する幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業所。
- ・保育を必要とする児童及びその保護者。

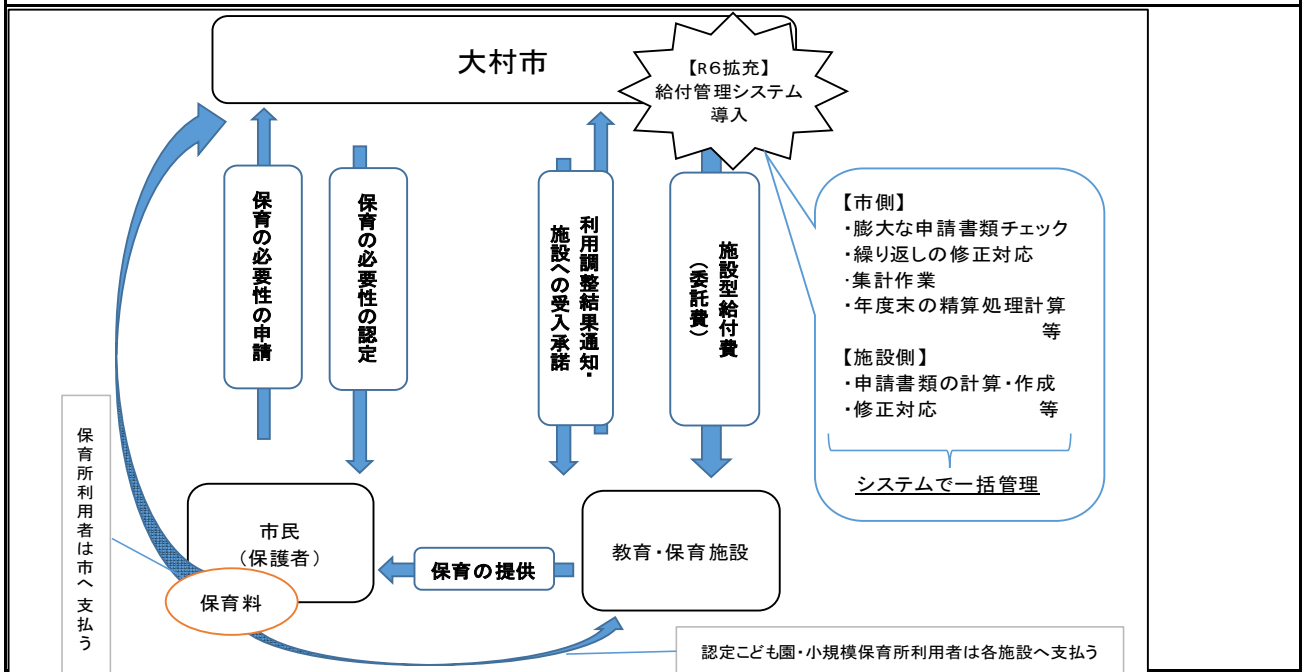
【拡充の内容・効果】

給付費の申請から精算まで一括して管理できる給付管理システムを導入し、給付費に係る事務負担の軽減を図る。

現状は、各施設の給付費の請求申請から支払い、各種加算の申請から認定等、市の担当者のチェックする量も膨大になっている。また各施設への修正の案内や提出書類についての問合せの対応など事務負担も増えている。

給付管理システムを導入することで、複雑な計算や施設とのやりとりもシステム内で完結でき、給付費に係る毎月の計算や確認にかかる時間の大幅な削減が期待できる。

- ・他市町村と比較して高い大村市の保育料減額及び二子目の同時在園を見直すことで、保護者の金銭的負担軽減を図る。



【背景】

核家族化の進展、共働き家庭の増加、少子化の進行など子育てを取り巻く環境が大きく変化している中で、これらの家庭の状況や地域の実情を踏まえ、国や地域を挙げて、子ども・子育てへの支援を強化するため、平成27年に子ども子育て支援新制度が開始された。

新制度では、「施設型給付」及び「地域型保育給付」が創設され、市町村の確認を受けた施設・事業に対して、財政支援を保障している。また、この2つの給付制度に基づいて、従来それぞれで行われていた認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育等に対する財政支援の仕組みが共通化された。

担当課	こども政策課	課長	内野 一嗣
担当者	田川 遼介	問合せ先	0957-54-9100（内線170）

事業概要シート

【活動指標】

指標名		単位	R 4 (実績)	R 5 (計画)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)
①	市内認可保育施設の利用定員数（年度当初）	計画値	人	3810	3836	3836	3836
②		計画値					

【成果指標】

指標名		単位	R 4 (実績)	R 5 (計画)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)
①	待機児童数（年度当初）	計画値	人	0	0	0	0
②	市内認可保育施設の入所率（年度末）	計画値	%	104	110	110	110

【予算・決算】（千円）

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	合計
事業費	4,610,167	4,861,004	5,001,935	5,285,853	5,285,853	5,285,853	30,330,665
国庫支出金	2,371,992	2,291,659	2,427,045	2,533,239	2,533,239	2,533,239	14,690,413
県支出金	1,060,425	1,014,540	1,094,128	1,153,291	1,153,291	1,153,291	6,628,966
地方債	0	0	0	0	0	0	0
その他	98,329	143,047	150,419	126,342	126,342	126,342	770,821
一般財源	1,079,421	1,411,758	1,330,343	1,472,981	1,472,981	1,472,981	8,240,465
人件費	31,633	25,484	27,429	23,793	22,249	22,249	152,836
職員(人)	3.60人	2.75人	2.90人	2.40人	2.40人	2.40人	16.45人
時間外勤務(h)	1802h	708h	1320h	1320h	548h	548h	6246h
会計年度任用職員(人)	1.00人	2.20人	2.00人	2.00人	2.00人	2.00人	11.20人
フルコスト	4,641,800	4,886,488	5,029,364	5,309,646	5,308,102	5,308,102	30,483,501

妥当性 (市の関与)	子ども・子育て支援法の規定に基づく教育・保育施設等給付は、国・県から支出を受け、市が執り行う事務であり、市の関与は妥当である。
有効性 (施策貢献度)	教育・保育の実施は、保護者の就労支援など母子保健・児童福祉の充実に大きな効果がある。また、市が施設に対して直接給付を行うことで、教育・保育に要する費用として確実に充てることができ、施設は安定した施設運営を行うことができるため、施策への貢献度は高い。
効率性 (コスト)	国が定める公定価格を基に算定されており、効率性を見直す余地はない。

1次評価	担当者記載のとおり
2次評価	1次評価のとおり